

2025年度

事業計画書

2025年4月1日

一般財団法人 自転車産業振興協会

2025年度事業計画

当協会は、自転車産業の基盤の維持・強化、安全で快適な自転車利用の促進並びに、内外市場を視野に収めた自転車製品の標準規格や技術の向上に係る事業に取り組み、わが国自転車産業の振興に努めてきた。

2021年5月28日に閣議決定された第2次自転車活用推進計画における、自転車事故のない安全で安心な社会を実現するという趣旨を踏まえ、JIS、ISO等の国内外の規格制定、自転車メカニシャン養成などの事業を幅広く行ってきた。

一方、近年では交通事故件数が減少傾向にあるにも関わらず、自転車関連交通事故が占める割合は増加し、自転車による交通違反が社会的問題ともなっている。これらを受け、2023年4月1日には自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となり、さらに2024年5月17日には「青切符」による取締りの導入を盛り込んだ改正道路交通法が成立したことは周知のとおりである。

2017年5月1日施行の自転車活用推進法において自転車利用の社会経済的価値が改めて強調されながらも、台数ベースでの国内市場の縮小は止まらず、上記のように乗用環境は大きく変化している。このような情勢のなか、当協会の設立目的である自転車産業振興をはかるべく、2025年度は、24年度における事業の選択と集中の方針を継承した上で、事業のさらなる拡充と発展を目指す。同時に外部資金を適切に活用しつつ、経営基盤の強化を達成することを目指す。

- ・第2回Japan Bike Show (JBS) の開催

成功裏に閉幕した第1回Japan Bike Show開催の成果をふまえ、自転車業界内外のコミュニケーションの促進、活性化と効率化を図るため、第2回JBSを開催する。

- ・情報収集整備事業の拡充

2024年よりスタートした自転車のPOS販売データ収集の対象拡大に努め、精度の高い国内販売統計データを公表・分析することにより、国内事業者の販売促進・経営革新等を支援する。また海外市場動向の調査分析にも注力し、内外市場情報発信の核となることを目指す。

- ・安心・安全性の向上と標準化の推進

自転車の安心・安全性向上のため試験・研究開発を推進すると共に、自転車普及の前提となる安全性の確保をより強固にすべく、規格検討の主体として活動する。

事業展開にあたっては、業界内外の事業者、関連諸団体とこれまで以上に密接な連携をはかり、当協会のこれまでの知見や人的資源を最大限に活用しながら、当協会の目的の実現に尽力したい。

記

1. 中小自転車企業活性化促進

(1) 自転車メカニシャン養成

自転車販売店を対象に、組立整備技術力向上を目的とした実技講習及び動画講習を実施、並びにスポーツ自転車整備技術向上の指標となるSBM（スポーツバイクメカニック）検定を実施する。

ア. 自転車販売店技術向上プロジェクト

- ・自転車組立に係る実技講習（対面とライブ配信併催/東京・大阪 各2回開催）
- ・自転車組立に係る解説動画制作（動画サイト内公開）
- ・中堅販売店の技術力維持対策講習（対面開催/東京1回開催）

イ. SBM（スポーツバイクメカニック）検定

- ・SBM1級スポーツ自転車整備士検定（東京・大阪 各1回開催）
- ・SBM電動アシスト自転車整備士検定（大阪 1回開催）
- ・SBM運営検討委員会（東京 2回開催）

(2) 自転車情報収集整備提供（JKA機械振興補助事業）

国内外の自転車に関する様々な情報の収集整備を行い自転車に係る情報発信をすることで、国内自転車企業の経営革新等の推進、販売戦略の一助とする。また「自転車情報総合検討委員会」を親委員会とし、傘下に分科会を設置して各分野の有識者を招集した委員会・分科会の運営を行う。

ア. 自転車情報総合検討委員会（東京 1回開催）

学術有識者並びに業界関係者等で構成された本委員会で、各分科会が担当する調査・統計等の成果物の分析を行い、委員会見解を含む包括的レポートを発行する。

イ. 各種分科会

- ・統計分析分科会（東京及び大阪 3回開催）

POS販売統計、自転車の生産動態、輸出入統計など国内自転車産業の基礎統計について収集整備を行うとともに、その内容について調査分析を行う。

- ・海外市場動向調査分科会（東京及び大阪 3回開催）

海外展示会の開催状況や日本からの出展価値、また海外市場動向についての調査を行うほか、海外展示会及び市場調査のため委員・当会役職員を海外展示会や自転車企業へ派遣する。

- ・産業ビジョン調査分科会（東京及び大阪 3回開催）

自転車産業全体の動向、歴史、将来的な有望トピックなど、上記分科会のスコー

プに該当しない特定のテーマについて調査分析を行う。2025年度は自転車リユース事業の調査研究並びに電動アシスト自転車に係る調査書籍の発行に向けた準備を行う。

(3) 自転車貿易促進

国内自転車製造、流通、販売を含めた産業全体の活性化を図るべく、2025年10月に業界向け合同展示会“Japan Bike Show”を主管する。更に日本製品の海外輸出促進並びに海外業界団体との相互協力体制確立のため、海外展示会への共同出展を通じた日本の自転車製造企業に対する出展サポート並びに海外市場の情報収集を行う。

- ・ Japan Bike Show 2025（東京都有明/10月15-16日開催）
- ・ 台北国際自転車展覧会（台湾/3月開催）

2. 自転車安全対策・環境整備促進

(1) 自転車安全点検全国普及活動

自転車の日常点検・整備の励行を促すため、全国の都道府県自転車商協同組合の協力を得て、学校や公共の場における拠点型安全点検並びに学校等における安全点検講習会を全国で実施する。

- ・ 拠点型安全点検・安全点検講習会（全国/1,687会場）
- ・ 都道府県自転車商協同組合ブロック会議参加

(2) パレスサイクリング運営（JKA公益補助事業）

自転車安全利用の拡大及び交通事故防止推進のため、指定の日曜日に交通規制された皇居周辺道路をサイクリングコースとして利用可能とするほか、自転車乗り方教室を開催する。また、警視庁丸の内警察署が主催する自転車・電動キックボード安全利用教室に協力する。

- ・ パレスサイクリング（毎週日曜日/36回開催）
- ・ 自転車乗り方教室（隔週/18回開催）
- ・ 「自転車・電動キックボード安全利用教室」開催協力（5月）

3. 自転車等技術開発推進

(1) 自転車等規格標準化

自転車及び自転車部品について、国内外における規格の標準化事業を行う。

ア. JIS規格

関係省庁、国内標準化団体、学識経験者等で構成する「自転車規格委員会」では、下記の3規格の改正案の検討を完成車及び自転車部品等の国内製造業者等により構成される「JIS原案作成委員会」に付託し、改正案を日本産業標準調査会へ上申する。

- ・ 自転車規格委員会（2回開催）

- ・ JIS原案作成委員会（随時開催）
 - リアキャリア及びスタンド（JIS D 9453）
 - 自転車タイヤ（JIS K 6302）
 - 自転車リム（JIS D 9421）
- イ. ISO自転車規格標準化（JKA機械振興補助事業）
 - ・ ISO国内委員会
 - 下記の国際規格案に対する検討・国内意見の取りまとめを行う。
 - 一般用自転車（ISO 4210 Part 1-9）
 - 幼児用自転車（ISO 8098）
 - 荷台（ISO 11243）
 - 車種による試験数値（新規規格提案）
 - ・ ISO国際会議の日本開催
 - 日 程：2025年10月14日～17日
 - 開催場所：有明セントラルタワー（東京都有明）
 - 委 員 会：ISO/TC149/SC1（自転車技術委員会）、ISO/TC149（自転車委員会）、WG13（完成車検討部会）及びWG16（荷台検討部会）
 - ・ 国際委員会のマネージャー業務を行う。

(2) 自転車等研究開発普及

自転車、電動アシスト自転車及び自転車部品、並びに車いす等の福祉機器について、製品の品質・安全性の向上を図り、ユーザーの安全利用を推進するため、社会的ニーズに対応した技術研究及び試験評価技術の開発を実施し、成果の普及を行うとともに、自転車技術等に係る情報提供を行う。

ア. 折りたたみ小径車の折りたたみ機構に係る研究

「走行中にフレームが破損した折りたたみ自転車（令和6年10月国民生活センター）」では、折りたたみ機構について問題点が報告されている。そのため、研究は国民生活センター商品テスト部の協力を得て実施する。折りたたみ機構部の素材、構造、溶接、ひずみ、耐久性に焦点を当てデータを収集し、破損原因の整理を行う。原因解析から折りたたみ機構を評価する手法を探求し、安全な折りたたみ機構の指標を公表する。

イ. ISO規格検証

ISO規格検証（グリップのパンチアウト試験、ペダルの強度試験、キャリア試験のおもりの妥当性）

ウ. その他

- ・ 技術指導相談、事故原因究明に必要な試験・検査機器等の整備及び試験調査

- ・自転車技術に関する情報等の収集、整備、提供
- ・JNLA試験事業者登録制度 適格性維持（2026年1月末まで）
- ・技術・業務報告会 1回開催（大阪）

4. 自転車等試験検査・調査

自転車、車いす等の試験検査を行うとともに、自転車等技術に関連する調査等を実施する。なお、技術研究所は、試験所の能力に関する一般要求事項(ISO/IEC 17025)への適合性を満足した第三者機関として自転車、車いす等の事業を行う。

- ・関係機関からの試験検査等の依頼業務（BAA、SG等）
- ・製造業者等からの依頼試験等（一般用及び競技用自転車、手動車いす等）
- ・その他依頼調査等

5. 自転車評価研究（JKA機械振興補助事業）

蛍光X線分析装置による自転車材料解析

「消費生活用製品の重大製品事故（令和6年6月消費者庁）」に公表された主な自転車製品事故は、自転車部品の鉄系・アルミ系の合金素材強度に起因すると考えられる。そこで、ハンドル、ステム、ブレーキ、フレーム用パイプ等の金属部品の含有元素を蛍光X線分析装置により分析しデータ収集・整理を行う。含有元素と耐久試験との相関性を解析し、安全な自転車部品の指標を公表する。研究は国民生活センター商品テスト部及び青山学院大学理工学部の協力を得て行う。